

【様式第4号】

令和8年度 第1回 保土ケ谷区障害者地域自立支援協議会 全体会（総会） 議事録	
日時	令和8年 5月13日（水）14:00 ～ 16:30
開催場所	保土ケ谷公会堂 1号会議室
出席者	名簿に記載
欠席者	
開催形態	公開（傍聴人： 名）・非公開
議 題	（司会進行）保土ケ谷区基幹相談支援センター 遠藤氏 最初に：開催趣旨等の確認 遠藤氏 ・グループワークの中で日頃の小さな気づき等を共有し新たな視点を共有できればと思っている。顔の見える関係づくりを作してほしい。 1. 挨拶 保土ケ谷区高齢・障害支援課長 駒形氏 ・人と人がつながって地域で協働する場として自立支援協議会は重要。今年度から地域福祉保健計画（ほとなまちづくり）第5期が開始となる。各部会の活動報告・計画、拠点整備計画やにも包括、ホームページ等など共有し、ネットワークづくりの場としてほしい。 2. ほとなまちづくり 第5期について 保土ケ谷区福祉保健課 事業企画担当係長 白石氏 ・今年度から第5期の推進開始。計画策定にあたり、推進会議へ石田代表が出席、各地区の会議にも自立協メンバーに出席いただいた。ありがとうございました。 ※配布された「かんたんガイド」に従って説明。 ・計画は概要と理念、3つのテーマを設定している。こういった状態になっていれば目指すまちづくりにつながるというイメージが書かれている。3つのテーマは第4期から継続し、「大切な視点」を追加。視点にはこどもワークショップの意見を取り入れた。 ・9pと10pにはフローチャートを作成した。最終ページのポケットに地区別計画が入るようにしている。 ・本編の冊子には障害がテーマのコラムを掲載している。 3. 自立支援協議会と保土ケ谷区障害者地域自立支援協議会について 保土ケ谷区障害者地域自立支援協議会代表 夢21上星川 石田氏 ・代表になり5年少し経過した。自立協は市と区の構造になっている。 ・制度面では報酬改定があった。（処遇改善の拡充や制度の変更、地域活動支援センターの予算増、等々。）物価高騰もあり、経費も大変な状況。 ・5p：保土ケ谷区の理念・スローガンについて。令和8年度は各部会で重なりあう部分

【様式第4号】

を協力して協議会を開催していきたい。

- ・各部会から課題はあがってきている。それを市につなげていくことは大変だが少しずつ進んでいる状況。

- ・マンパワーの不足もある。他区と協力していくことも検討予定。

- ・ほっとなまちづくり第5期の本冊子には各事業所で書いていただいたコラムがのっている。地域住民の声をきくと、「地域活動に障害がある人にも参加してほしい」という希望もある。少しずつでもいいので地域活動に参加することもある必要か。

- ・来年度は区政100周年。パレードがあるようなので参加してもいいのではと思っている。

4. 令和8年度「拠点整備計画」と「にも包括」について

保土ヶ谷区生活支援センター 所長 平良氏

※資料15～18p

- ・生活支援拠点と「にも包括」について。地域共生社会が考え方の軸になっている。地域移行や住み慣れた地域で自分らしく生活が継続できるようにどのように作っていくか。精神部会に限ったものではなく、だれもが住みやすい地域にしていく取組が「にも包括」。

- ・各部会の取り組みが横断的につながるよう、課題や取組の絞り込みはこれからという状況。制度のはざまにいる方や、支援につながっていない人へのアプローチをどうしていくか。R8年度の取り組みシートに横断的な連携強化など記載している。

- ・「できることから取り組んでいこう」という各部会の計画をこの後、共有していきたい。

5. 各部会より R7年度活動報告・R8年度年間計画

各部会担当者より 3分×11部会その他

※13ページ14ページにどのような部会の全体像が記載。

※各部会の活動報告及び年間計画を参照のこと。トピックのみ記載。

○事務局会議（石田氏）

- ・ほっとなまちづくりとの連動

○全体会・担当者会（遠藤氏）

- ・事例検討のみでは課題抽出の仕組みづくりが機能しづらい。各部会の事務局の担い手不足。

- ・地域課題抽出方法の検討。

○まちで暮らすネットワーク（佐野氏）

- ・各部会や分野を横串で刺す「コーディネーター」が必要。

- ・強度行動障害ワーキング

【様式第4号】

○精神net（雨宮氏）

- ・事例検討だけではなく、自らの成功体験を発表し共有する場があった。
- ・AIも活用。

○相談支援部会（田中氏）

- ・区内の計画相談決定数が増えていかない。
- ・地域のマネジメントを意識して動く。

○こども部会（田畑氏）

- ・多職種との連携。放デイ冊子を作成した。

○防災部会（誉田氏）

- ・昨年度、被災地障害者支援センター横浜保土ヶ谷の周知。
- ・備品の備えや本人・家族の意識付け

○当事者活動支援部会（早坂氏）

- ・電話リレーサービス講座、好評だった。
- ・初夢まつりでリフト車の紹介（ポニーの横）
- ・区政100周年への取り組み（インタビューなど）を検討中。
- ・啓発について、イベントへの参加目的を意識して行っていきたい。

○自主製品販売部会（金井氏）

- ・昨年度3事業所増。販売の横で福祉のよろず相談を基幹が協力。

○ほっとらんど（力石氏）

- ・6月に実行委員会を開催。コーヒーを100円→150円に値上げ。拠出金が増えた。
- ・西谷地区センターでコーヒーを販売している

○地域ささえあい研修（遠藤氏）

- ・防災研修やケアプラザとの話し合い。
- ・まちくらとのコラボ研修。早坂氏が研修講師。
- ・新任からベテランまで参加できる研修内容になっている。

6. グループワーク ～顔の見える関係を作りネットワークを広げよう！～

- ・各部会の活動内容・計画をうけて。所属している部会の感想や興味のある活動、また具体的に何をしているかなど疑問の共有をする。
- ・発表はないが、グループ内で出た意見を記録に残す。

【様式第4号】

7.令和7年度収支報告と令和8年度予算案について

保土ケ谷区基幹相談支援センター 主任相談員 遠藤氏

- ・19p～23p。
- ・地域ささえあい運営推進費の32万円が収入。ホームページ委託更新費は毎年かかっている。広告宣伝費は放デイ冊子作成。令和7年度繰り越しあった。
- ・令和8年度は記載のとおり。一斉アクションや精神netで支出の可能性あり。（マイナス分は法人ほどがやの持ち出し）

8.保土ケ谷区自立協ホームページ運営規約について

保土ケ谷区基幹相談支援センター 田村氏

- ・自立協でホームページとInstagramを開設している。ホームページ掲載の活動コラムは各部会に書いてもらった。多い部会は5つほど書いている。ホームページは約8000回の閲覧履歴あり。Instagramは70件投稿している。
- ・ホームページ管理は桜井氏に委託、委託料は毎年154,000円。生活支援センター三文字氏と田村氏が自立協内の相談役になっている。
- ・活動コラムについて、年間で予定をたてている。毎月いずれかの部会が載せられるように調整をしている。年間予定は6月初めの担当者会議で各部会代表に周知する。
- ・運用の変更としてGoogle会議カレンダーを削除。更新の負担が大きい。各部会のページをみて日程確認するように。また、詳細な事業所紹介ではなく、全事業所をリスト化したものを載せることにする。
- ・更新はその都度ではなく、週末（金曜）にまとめて依頼を世話人から管理者へかける予定。
- ・インスタは各部会の担当が投稿することになる。近日中に各部会の担当へ説明をする予定。
- ・活動コラムで掲載をする記事について、写真やチラシなど画像データを一緒につけてほしい。

9.令和7年度 保土ケ谷区一斉アクション 報告

保土ケ谷区障害者地域自立支援協議会代表 夢21上星川 石田氏

- ・障害者権利条約の周知にむけた「一斉アクション」の取り組みをしている。黄色いリボンでアピール。相鉄高架下の「やどかりレジデンス（アート関係）」にも呼びかけをした。初夢まつりの時に寄せ書きを書いてもらったり、「イエローリボンスタンプラリー」の協力を事業所や店舗を依頼した。
- ・今年度も各事業所に協力をお願いしたい。

10.質疑応答

○カルガモの会：武藤氏「ホームページの件。活動コラムは原稿用紙が送られてくるということでしょうか？適当な写真の枚数は？」田村氏「コラムの原稿用紙は送付します。イン

【様式第4号】

スタは 10 枚が上限だが閲覧しやすさを考えると 5 枚程度が望ましい。コラムにつける写真も 2～3 枚が適当かと思う。」

会議終了後、質問等は基幹もしくは各部会の計画書に連絡先があるので確認を。

11. その他 情報共有等

・新規事業所紹介

- ① 就労A型：Me e t（ミート） お弁当の製造と販売をしている。地域に根付く土台づくりをしている。
- ② 計画相談支援：リンクルミナス
- ③ 就労継続支援B型：いそどり西横浜 自立訓練の事業所でもある

情報共有

・カルガモの会：武藤氏より

来週、星川駅前マルシェ 20～22 日。21 日（木）にはほどぴーもやってくる。インスタにも記事載っている

アビリンピック担当者がイオン販売にきた。興味ある方チラシをお持ちいただければ。自立協ホームページに情報はのせる。

・夢 21 ホーム：山口氏より

書籍「障害のある人の暮らす権利」について紹介。ケース 4・7 を山口氏が執筆。

・基幹：田村氏より

まちくら主催のGH見学交流会。6 月 11 日に企画している。15 名定員、6 月 5 日締め切り。申込余裕あり。

・石田代表より

旧優生保護法の裁判、2 年前に有罪判決が出た。1948-1996 年まで強制不妊手術をされた方への補償金を請求している人が非常に少ない。市へ連絡、もしくは石田氏へ連絡先の相談を。

12. まとめ

保土ヶ谷区高齢・障害支援課 障害者支援担当係長 杵元氏

・4 月に異動。障害分野への配属は初めて。障害福祉に携わっている方や区政 100 周年への積極的な取り組みに感謝を伝えたい。日頃、忙しい中で自立協に参加していただいているからには、是非積極的に関係づくりをしていただき、参加する皆さんにとってプラスになるような場にしていければ。各部会に限らず、それぞれを横断的に横ぐしに刺すような活動も進んでおり、今後さらに活動が活発になることを期待するとともに、区としても連携して取り組んでいきたい。

【様式第4号】

次回： 令和8年10月6日（火）14:00 ～16:30

場所： 保土ヶ谷公会堂1号会議室

（文責：区障害者支援担当 芳垣）